

## 令 和 3 年 度 予 算 に 関 す る 説 明 資 料

各種会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一般会計歳入予算前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	2
一般会計歳出予算前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	3
一般会計性質別歳出予算前年度比較表・・・・・・・・・・・・	4
市税前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
都市計画税充当説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費・・・・・・・・	7
基金の令和3年度末における現在高見込額・・・・・・・・	8
地方債の令和3年度末における現在高見込額・・・・・・・・	9
（参考）一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明・・・・・・・・	10



## 令和3年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分		令和3年度		令和2年度		比較		摘 要 【 】内の数字は令和2年度との比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率		
一般会計		13,120,000	54.9	12,174,000	53.8	946,000	7.8	○庁舎自家用発電設備改修事業 57,980【皆増】 ○道路改良事業 304,395【+266,298】 ○住社橋橋りょう整備事業 141,452【皆増】 ○農林業系廃棄物収集運搬業務 60,844【皆増】 ○総合体育館管理運営事業 26,978【▲74,140】	
特 別	国民健康保険事業	3,583,552	15.0	3,413,865	15.1	169,687	5.0	○保険給付費 2,711,916【+177,051】 ○国民健康保険事業費納付金 771,768【▲3,978】 ○保健事業費 53,841【▲4,070】	
	後期高齢者医療	361,218	1.5	354,327	1.6	6,891	1.9	○後期高齢者医療広域連合納付金 341,822【+6,460】 ○保健事業費 9,448【+148】	
	介護保険	3,289,166	13.7	3,171,911	14.0	117,255	3.7	○保険給付費 3,043,940【+118,022】 ○地域支援事業費 171,450【+125】	
	東根財産区	495	0.0	504	0.0	▲9	▲1.8	○財産造成基金積立金 1【▲9】	
	計	7,234,431	30.2	6,940,607	30.7	293,824	4.2		
企 業 会 計	水道事業	収益的支出	1,000,085	4.2	1,061,652	4.7	▲61,567	▲5.8	○仙南・仙塩広域水道受水費 409,064【▲3,372】 ○災害による損失(浄水場災害復旧) 3,520【▲23,980】 ○枝野浄水場操作盤修繕費 皆減【▲49,500(引当金27,462)】
		資本的支出	414,459	1.7	324,540	1.4	89,919	27.7	○配水管整備工事 皆減【▲52,000】 ○水管橋長寿命化工事 134,409【皆増】 ○企業債元金償還金 63,148【+3,323】
	下水道事業	収益的支出	980,763	4.1	990,347	4.4	▲9,584	▲1.0	○企業債利息 115,220【▲15,044】 ○減価償却費 626,453【+11,761】
		資本的支出	1,161,341	4.9	1,125,502	5.0	35,839	3.2	○污水管渠工事費 162,022【+44,395】 ○雨水管渠工事費 79,200【▲10,800】
	計	3,556,648	14.9	3,502,041	15.5	54,607	1.6		
合 計		23,911,079	100.0	22,616,648	100.0	1,294,431	5.7		

令和3年度 一般会計歳入予算前年度比較表

歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は令和2年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市税	2,996,970	22.9	3,240,150	26.6	▲ 243,180	▲ 7.5	○個人市民税 1,042,113 【▲36,124】 ○固定資産税 1,285,766 【▲223,923】 ○地方揮発油譲与税 45,000 【▲5,000】 ○自動車重量譲与税 135,000 【▲5,000】  ○交付率 (R2:3.4% ⇒ R3:7.7%) ※令和元年度税制改正によるもの ○消費税増収見込みに伴う増  ○新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填 262,222【皆増】 ○普通交付税 3,050,000【▲100,000】 ○震災復興特別交付税 212,431【+139,371】  ○私立保育所保育料負担金 17,925【+3,458】 ○橋りょう整備事業負担金 42,200【皆増】 ○放課後児童クラブ利用料 2,490【▲2,040】 ○市民センター使用料 2,300【▲2,500】 ○社会資本整備総合交付金 203,871【+164,376】 ○放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金 30,422【皆増】 ○市町村振興総合補助金 12,283【+7,041】 ○災害救助費交付金 皆減【▲70,500】 ○土地建物貸付収入 15,853【+1,452】 ○土地売却収入 33,574【+7,074】 ○ふるさと納税寄附金 500,000【±0】 ○角田市育英会寄附金 14,469【+1,016】 ○財政調整基金繰入金 605,000【▲1,000】 ○都市整備基金繰入金 95,100【皆増】  ○スポーツ振興くじ助成金 21,697【+13,337】 ○生活支援体制整備事業負担金 1,131【皆増】 ○阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金充当債 75,800【+56,000】 ○道路整備事業充当債 195,000【+178,600】 ○街路整備事業充当債 41,000【皆増】
2 地方譲与税	192,246	1.5	202,246	1.7	▲ 10,000	▲ 4.9	
3 利子割交付金	1,500	0.0	1,500	0.0	0	0.0	
4 配当割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0	
6 法人事業税交付金	40,000	0.3	18,000	0.2	22,000	122.2	
7 地方消費税交付金	680,000	5.2	660,000	5.4	20,000	3.0	
8 ゴルフ場利用税交付金	3,500	0.0	3,500	0.0	0	0.0	
9 環境性能割交付金	18,000	0.2	18,000	0.2	0	0.0	
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	13,000	0.1	13,000	0.1	0	0.0	
11 地方特例交付金	284,722	2.2	20,600	0.2	264,122	1,282.1	
12 地方交付税	3,732,431	28.5	3,673,060	30.2	59,371	1.6	
13 交通安全対策特別交付金	3,500	0.0	4,000	0.0	▲ 500	▲ 12.5	
14 分担金及び負担金	70,390	0.5	24,217	0.2	46,173	190.7	
15 使用料及び手数料	120,147	0.9	124,383	1.0	▲ 4,236	▲ 3.4	
16 国庫支出金	1,313,767	10.0	1,059,717	8.7	254,050	24.0	
17 県支出金	814,985	6.2	848,086	7.0	▲ 33,101	▲ 3.9	
18 財産収入	55,053	0.4	46,043	0.4	9,010	19.6	
19 寄附金	514,479	3.9	513,463	4.2	1,016	0.2	
20 繰入金	790,594	6.0	679,337	5.6	111,257	16.4	
21 繰越金	50,000	0.4	50,000	0.4	0	0.0	
22 諸収入	369,716	2.8	357,098	2.9	12,618	3.5	
23 市債	1,045,000	8.0	607,600	5.0	437,400	72.0	
歳 入 合 計	13,120,000	100.0	12,174,000	100.0	946,000	7.8	

## 令和3年度 一般会計歳出予算前年度比較表

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は令和2年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 議会費	160,538	1.2	161,214	1.3	▲ 676	▲ 0.4	○議員報酬・期末手当 91,422【▲331】 ○議員共済会負担金 22,788【▲1,209】
2 総務費	2,340,377	17.8	2,309,270	19.0	31,107	1.3	○災害派遣職員受入事業 皆減【▲66,648】 ○市庁舎維持補修事業 68,004【+22,535】 ○阿武隈急行線緊急保全整備事業 75,861【+56,043】
3 民生費	3,838,763	29.3	3,877,881	31.9	▲ 39,118	▲ 1.0	○障害者総合支援給付事業 544,639【+76,828】 ○児童厚生施設管理費 25,367【▲57,527】 ○災害救助事業(応急修理分) 皆減【▲70,000】
4 衛生費	1,035,847	7.9	971,775	8.0	64,072	6.6	○みやぎ県南中核病院企業団負担金・出資金 328,026【+15,295】 ○仙南広域あぶくま斎苑負担金 51,737【+31,742】 ○上水道整備事業 115,445【+12,719】
5 労働費	16,232	0.1	15,232	0.1	1,000	6.6	○シルバー人材センター補助金 13,000【+1,000】
6 農林業費	624,809	4.8	549,805	4.5	75,004	13.6	○生産振興事業(果樹振興事業) 7,972【皆増】 ○農業農村整備事業(基幹水利施設ストックマネジメント事業) 69,678【+44,943】
7 商工費	318,419	2.4	310,142	2.6	8,277	2.7	○企業誘致促進事業 14,352【+11,236】 ○商業振興事業 8,179【+2,746】 ○道の駅かくた管理運営事業 14,615【▲9,472】
8 土木費	1,727,037	13.2	1,087,316	8.9	639,721	58.8	○坊前線道路整備事業 74,000【皆増】 ○道路舗装事業 136,020【皆増】 ○住社橋橋りょう整備事業 141,452【皆増】
9 消防費	508,572	3.9	447,687	3.7	60,885	13.6	○ポンプ置場等整備事業 3,843【+2,278】 ○災害対策事業 20,644【+8,012】 ○放射線対策事業 64,121【+60,804】
10 教育費	1,236,637	9.4	1,213,027	10.0	23,610	1.9	○スクールバス運行事業 66,425【+24,542】 ○新型コロナウイルス感染症対策教育支援体制整備事業 29,598【皆増】 ○自治センター施設整備事業 18,252【皆増】
11 災害復旧費	39,021	0.3	29,519	0.2	9,502	32.2	
12 公債費	1,243,738	9.5	1,171,122	9.6	72,616	6.2	○定期償還元金 1,173,946【+71,587】 ○定期償還利子 68,792【+1,029】
13 諸支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	13,120,000	100.0	12,174,000	100.0	946,000	7.8	

## 令和3年度 一般会計性質別歳出予算前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は令和2年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 義務的経費	5,761,034	43.9	5,636,709	46.3	124,325	2.2	
人件費	2,547,411	19.4	2,538,214	20.9	9,197	0.4	○職員人件費(選挙等除き) 1,894,975 【▲19,701】 ○会計年度任用職員人件費 428,407 【+40,197】
扶助費	1,969,861	15.0	1,927,229	15.8	42,632	2.2	○障害福祉サービス費 504,000 【+75,345】 ○児童手当(児童手当等支給事業) 367,260 【▲27,720】
公債費	1,243,762	9.5	1,171,266	9.6	72,496	6.2	○定期償還元金 1,173,946 【+71,587】 ○定期償還利子 68,792 【+1,029】
2 投資的経費	1,135,163	8.7	431,831	3.5	703,332	162.9	
普通建設事業費	1,096,142	8.4	402,312	3.3	693,830	172.5	○道路改良事業 163,038 【皆増】 ○住社橋橋りょう整備事業 141,452 【皆増】
補助事業	400,680	3.1	90,177	0.7	310,503	344.3	○道路改良事業(補助事業分) 83,000 【皆増】 ○住社橋橋りょう整備事業(補助事業分) 91,800 【皆増】
単独事業	695,462	5.3	312,135	2.6	383,327	122.8	○道路改良事業(単独事業分) 80,038 【皆増】 ○道路舗装事業(単独事業分) 109,020 【+105,000】
災害復旧事業費	39,021	0.3	29,519	0.2	9,502	32.2	
3 一般行政経費	6,193,803	47.2	6,075,460	49.9	118,343	1.9	
物件費	2,013,546	15.4	1,952,315	16.0	61,231	3.1	○地方創生推進事業 12,600 【+10,300】 ○企業誘致促進事業 11,777 【皆増】 ○農林業系廃棄物収集運搬業務委託 60,844 【皆増】
維持補修費	171,550	1.3	160,846	1.3	10,704	6.7	○橋りょう長寿命化修繕計画事業 15,100 【+3,750】 ○河川維持補修事業 8,976 【皆増】
補助費等	2,633,954	20.1	2,634,194	21.6	▲ 240	0.0	○仙南地域広域行政事務組合負担金 588,368 【+24,559】 ○下水道事業負担金・補助金 637,749 【+30,741】 ○災害派遣職員負担金 皆減 【▲48,000】
積立金	228,395	1.7	226,259	1.9	2,136	0.9	○森林環境整備基金積立金 13,807 【+1,561】 ○角田市育英会奨学金基金積立金 14,471 【+1,008】
投資及び出資金・貸付金	345,279	2.6	334,063	2.8	11,216	3.4	○みやぎ県南中核病院企業団出資金 148,862 【+6,193】 ○上水道管路耐震化事業費出資金 32,917 【+1,783】
繰出金	801,079	6.1	767,783	6.3	33,296	4.3	○国民健康保険事業特別会計繰出金 210,122 【+4,534】 ○介護保険特別会計繰出金 496,680 【+31,680】
4 予備費	30,000	0.2	30,000	0.3	0	0.0	
歳 出 合 計	13,120,000	100.0	12,174,000	100.0	946,000	7.8	

## 令和3年度 市税前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市民税	1,205,940	40.3	1,229,494	38.0	▲ 23,554	▲ 1.9	
(1)個人	1,042,113	34.8	1,078,237	33.3	▲ 36,124	▲ 3.4	○総所得金額等▲1.8%(所得控除額+0.7%)
(2)法人	163,827	5.5	151,257	4.7	12,570	8.3	○市内主要法人の収益増
2 固定資産税	1,286,781	42.9	1,510,705	46.6	▲ 223,924	▲ 14.8	
(1)土地・家屋・償却資産	1,285,766	42.9	1,509,689	46.6	▲ 223,923	▲ 14.8	○課税標準額比較 土地+0.4%、家屋▲19.5%、償却資産▲24.3%
(2)国有資産等所在市町村交付金	1,015	0.0	1,016	0.0	▲ 1	▲ 0.1	
3 軽自動車税	115,124	3.8	114,056	3.5	1,068	0.9	
(1)環境性能割	4,000	0.1	4,000	0.1	0	0.0	
(2)軽自動車税	111,124	3.7	110,056	3.4	1,068	1.0	○新税率適用台数の増
4 市たばこ税	228,759	7.6	211,912	6.5	16,847	7.9	○税率改正等による増
5 都市計画税	160,366	5.4	173,983	5.4	▲ 13,617	▲ 7.8	○課税標準額比較 土地+0.8%、家屋▲14.3%
合 計	2,996,970	100.0	3,240,150	100.0	▲ 243,180	▲ 7.5	

## 令和3年度 都市計画税充当説明資料

(単位：千円)

	区 分	一般会計 歳出科目	予算額	財源内訳				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
							都市計画税 充当額	その他一般財源
	街 路	—						
	公 園	—						
	下水道 (公共下水道事業負担金・補助金 のうち建設費充当額)	—						
	都市計画事業	/						
	土地区画整理事業	—						
	街 路	—						
	公 園	—						
	下水道 (公共下水道事業負担金・補助金 のうち公債費等充当額)	8-5-1	519,719				172,940	346,779
	土地区画整理事業	—						
	過去の都市計画事業等に係る 公債費(地方債の元利償還金)等	/	519,719				172,940	346,779
	合 計	/	519,719				172,940	346,779

※令和3年度は、過年度実施の下水道事業に係る地方債の元利償還金等に充てられている。

※「都市計画税充当額」には、新型コロナウイルス感染症対策に係る都市計画税減収補填特別交付金を含む。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 371,000 千円

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 3,943,101 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業	令和３年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	2,394,495	1,323,435		86,632	157,236	827,192
社会保険	1,050,050	198,452		368	135,961	715,269
保健衛生	498,556	10,824		621	77,803	409,308
合計	3,943,101	1,532,711		87,621	371,000	1,951,769

※１ 社会保障財源化分の地方消費税交付金は、社会保障４経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう)に要する経費に充てるものとされている。

(注) 「社会保障４経費」…制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※２ 事業の「社会福祉」は障害者福祉事業、児童福祉事業など。「社会保険」は国民健康保険事業、介護保険事業など。「保健衛生」は地域医療対策事業、感染症予防事業など。

※３ 「社会保障財源化分の地方消費税交付金」の合計額は、地方消費税交付金の予算額 680,000千円のうち社会保障財源化分の371,000千円を計上。

「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」の「社会保障財源化分の地方消費税交付金」は、「社会保障財源化分の地方消費税交付金合計額」を一般財源額である分。

## 基金の令和3年度末における現在高見込額

(単位：千円)

基金名	令和元年度末 現在高	令和2年度中の増減見込額		令和2年度末 現在高見込額	令和3年度当初予算額			令和3年度末 現在高見込額
		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額	取崩予定額等の説明・充当先  【 】内は積立予定額の主な内容	
財政調整基金	1,396,315	280 212,841	463,979	1,145,457	50 605,000	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	540,507	
減債基金	1,081,737	350,120	50,000	1,381,857	30 50,000	公債費増に対応した取崩し	1,331,887	
その他特定目的基金	594,801	677,489	15,487	1,256,803	228,315 135,594		1,349,524	
明日を拓く人材育成基金	81,552	20		81,572	2 700	姉妹都市等交流事業（栗山町・石川町400、目黒区300）	80,874	
公共施設強靱化対策基金	200,000	500,050		700,050	200,020	【ふるさと納税寄附金の一部を積立 200,000】	900,070	
角田市育英会奨学金基金	47,190	14,093	6,767	54,516	14,471 11,897	【角田市育英会からの寄附金を積立 14,469】 角田市育英会奨学金事業11,897(貸付金10,500、事務費1,397)	57,090	
長寿社会対策基金	1,674	10		1,684	1		1,685	
21世紀の田園文化創造基金	7,869	10		7,879	1		7,880	
農業振興基金	23,163	50,010	2,850	70,323	1 12,100	野菜生産振興事業2,800、果樹生産振興事業6,500、人・農地プラン推進事業2,800	58,224	
森林環境整備基金	4,139	12,246	1,980	14,405	13,807 8,147	【森林環境譲与税交付見込相当額 12,236、木材売払収入 1,570】 森林経営管理制度事業8,147(森林整備業務委託料3,560等)	20,065	
都市整備基金	149,857	100,030		249,887	10 95,100	新丁南町線道路改良事業62,100、町尻3号公園等整備事業24,000、陸上競技場改修事業9,000	154,797	
文化財保護基金	38,900	1,010	450	39,460	1 2,150	文化財記録映像制作事業500、文化財保護助成事業250、郷土資料館資料等購入費1,400	37,311	
スポーツ振興基金	40,457	10	3,440	37,027	1 5,500	スポーツ振興事業(阿武隈リバーサイドマラソン大会900、スポーツ団体2,800、大会出場助成1,000、スポーツ講演会200、アクトピアチャイルドプログラム500等)	31,528	
合 計	3,072,853	1,240,730	529,466	3,784,117	228,395 790,594		3,221,918	

※ 定額運用基金(土地開発基金)は除く。

※ 基金現在高見込額は予算ベース(見込含む)の取崩額により計上しているため、今後の税収等や歳出執行状況により増減する。

基金名	令和元年度末 現在高	令和2年度中の増減見込額		令和2年度末 現在高見込額	令和3年度当初予算額			令和3年度末 現在高見込額
		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額	取崩予定額等の説明・充当先  【 】内は積立予定額の主な内容	
国民健康保険事業財政調整基金	372,888	130 4,105	105,539	271,584	40 149,320	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	122,304	
介護保険事業財政調整基金	382,210	3,882		386,092	20 27,891	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	358,221	
東根財産区財産造成基金	4,915	10	464	4,461	1 464	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	3,998	

地方債の令和3年度末における現在高見込額

(単位：千円)

会計区分	地方債区分	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高見込額	令和3年度中増減見込み		令和3年度末 現在高見込額	
				起債見込額	元金償還見込額		
一般会計	1. 普通債	(17,724) 8,964,143	(11,144) 8,963,538	544,800	(3,518) 668,941	(7,626) 8,839,397	
	2. 災害復旧債	714,455	3,912,435	200	28,855	3,883,780	
	3. 減税補てん債	70,716	51,355		16,420	34,935	
	4. 臨時財政対策債	5,615,294	5,537,311	500,000	459,730	5,577,581	
	小計	(17,724) 15,364,608	(11,144) 18,464,639	1,045,000	(3,518) 1,173,946	(7,626) 18,335,693	
企業会計	水道事業	1. 企業債	755,231	695,406		63,148	632,258
	下水道事業	1. 公共下水道事業債	(347,285) 5,709,618	(265,267) 5,315,801	167,600	(85,589) 505,606	(179,678) 4,977,795
		2. 流域下水道事業債	(17,001) 222,695	(12,135) 208,354	15,300	(5,081) 18,570	(7,054) 205,084
		3. 資本費平準化債	2,829,118	2,884,597	250,100	215,964	2,918,733
		4. 下水道事業特例債	700,637	656,197	0	48,102	608,095
		5. 災害復旧債	78,081	73,368	0	4,757	68,611
		小計	(364,286) 9,540,149	(277,402) 9,138,317	433,000	(90,670) 792,999	(186,732) 8,778,318
	農業集落排水事業	1. 農業集落排水事業債	445,078	409,229	3,000	44,928	367,301
		2. 資本費平準化債	206,420	211,264	22,200	16,965	216,499
		3. 災害復旧債	8,757	8,345	0	415	7,930
		小計	660,255	628,838	25,200	62,308	591,730
	下水道事業計		(364,286) 10,200,404	(277,402) 9,767,155	458,200	(90,670) 855,307	(186,732) 9,370,048
	企業会計計		(364,286) 10,955,635	(277,402) 10,462,561	458,200	(90,670) 918,455	(186,732) 10,002,306
	合計		(382,010) 26,320,243	(288,546) 28,927,200	1,503,200	(94,188) 2,092,401	(194,358) 28,337,999

※貸付利率4%以上の地方債は、( )で内書き

## ～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

### 2 款 地方譲与税

#### 1 項 地方揮発油譲与税・3 項 地方道路譲与税

譲与総額・・・地方揮発油税収入額の全額

揮発油税（48,600 円/kℓ）に地方揮発油税（5,200 円/kℓ）を併せて課税

譲与団体・・・都道府県及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 58/100、市町村 42/100（1/2:市町村道の延長、1/2:市町村道の面積で按分）

地方道路譲与税は、平成 21 年度から地方揮発油譲与税に改正され、それまでの道路

特定財源としての用途制限が廃止され一般財源化された。

#### 2 項 自動車重量譲与税

譲与総額・・・自動車重量税収入額の 422/1,000（令和元年度改正により県への譲与制度創設）

譲与団体・・・都道府県及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 15/1,000、市町村 407/1,000（1/2:市町村道の延長、1/2:市町村道の面積で按分）

自動車重量譲与税は、平成 21 年度から道路特定財源としての用途制限が廃止され

一般財源化された。

#### 4 項 森林環境譲与税

譲与総額・・・森林環境税収入額の全額 ※（令和元年度：200 億円、令和 2、3 年度：400 億円）

※森林環境税は令和 6 年度からの課税であり、課税前における譲与税配分額は、当初譲与税特別会計における借入金により対応とされていたが、令和 2 年度改正により借入金で対応せず、地方公共団体金融機構公庫債権金利変動準備金を活用することとなった。

譲与団体・・・都道府県及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 1/10、市町村 9/10（経過措置として、令和 3 年度はそれぞれ 1.5/10、8.5/10）

（5/10:私有林人工林面積(林野率補正)、2/10:林業就業者数、3/10:国勢調査人口で按分）

使 途・・・森林整備及びその促進に関する費用に充当

### 3 款 利子割交付金

#### 1 項 利子割交付金

所得税における利子課税制度が昭和 63 年 4 月 1 日から実施されたが、これにより地方税法も改正されて都道府県民税に利子割が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・利子等の支払いを受ける者（利子等の支払い金融機関を特別徴収義務者として徴収する。）

※平成 28 年 1 月 1 日以降に支払いを受ける法人は対象から外れ、個人に限定された。

課税標準・・・支払いを受けるべき利子等の額（所得税と同一）

税率・・・5%〔都道府県 2%＋市町村 3%〕（所得税 15%）

交付金・・・利子割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年

度分の平均値）で按分

### 4 款 配当割交付金

#### 1 項 配当割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税配当割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後に支払いを受ける配当等に課税される。税率は 5%で、国税である所得税 15%と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・特定配当等の支払いを受ける者（上場株式等配当を支払いする者を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・①上場株式等配当等 ②公募証券投資信託の収益の分配に係る配当 など

税率・・・5%

交付金・・・配当割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前

3 年度分の平均値）で按分

### 5 款 株式等譲渡所得割交付金

#### 1 項 株式等譲渡所得割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税株式等譲渡所得割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後における源泉徴収口座内の株式等の譲渡益に課税される。税率は 5%で、国税である所得税 15%と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・譲渡益等の支払いを受ける個人（個人投資家の源泉徴収口座が開設されている証券会社を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・源泉徴収口座内の株式等の譲渡に係る所得金額

税率・・・5%

交付金・・・株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交

付される。市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年

度以前 3 年度分の平均値）で按分

### 6 款 法人事業税交付金

#### 1 項 法人事業税交付金

都道府県税である法人事業税は、法人の資本金の区分等に応じ、付加価値割、資本割、所得割等により課税される。令和元年 10 月 1 日から法人事業税の一部を市町村に交付する制度が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・事業を行う法人（事務所等所在の都道府県が課税）

交付金・・・都道府県に納付された税額（標準税率分）の 7.7%が市町村に交付される（経過措置とし

て、令和 2 年度については 3.4%）。市町村の交付基準は、従業者数の割合で按分

（経過措置として、令和 2 年度は法人税割額で按分、令和 3 年度は 2/3:法人税割額、1/3:

従業者数で按分、令和 4 年度は 1/3:法人税割額、2/3:従業者数で按分）。

## 7 款 地方消費税交付金

### 1 項 地方消費税交付金

平成6年度の税制改革で都道府県税として地方消費税が創設され、平成9年4月1日から施行された。税率は、当初の1.0%から平成26年4月1日より1.7%へ、令和元年10月1日より2.2%へ引上げされた(ただし、軽減税率制度が適用となるものは1.76%)。

なお、平成26年4月及び令和元年10月の引上げ分は、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとされている。

交付金・・・・・・地方消費税の1/2相当額が市町村に交付される。市町村の交付基準は、その1/2が国勢調査人口、1/2が経済センサス従業者数で按分されるが、平成26年4月及び令和元年10月の引上げ分については、社会保障財源化されることを踏まえ、全額国勢調査人口で按分される。

## 8 款 ゴルフ場利用税交付金

### 1 項 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場にかかるゴルフ場利用税収入額の7/10に相当する額が交付される。

課税主体・・・・・・都道府県

納税義務者・・・・・・ゴルフ場の利用者

税率・・・・・・標準税率は1人1日につき800円(制限税率1,200円)

角田市民ゴルフ場 税率 12級 330円/人

仙台グリーンゴルフクラブ 税率 9級 550円/人

(角田市と白石市との面積按分 108,757㎡ 10.338%)

交付金・・・・・・ゴルフ場利用税収入額の7/10

## 9 款 環境性能割交付金

### 1 項 環境性能割交付金

自動車の燃費性能等に応じ、主たる定置場所在地においてその取得者に課税されるもので、都道府県が課す登録車(普通自動車など)について交付されるもの(軽自動車に係る環境性能割は市税となる)。

課税主体・・・・・・都道府県

納税義務者・・・・・・自動車(登録車)の取得者

税率・・・・・・取得価格に対して環境性能に応じ、乗用車：非課税～3%、営業車：非課税～2%

※令和元年10月1日から令和3年12月31日までの取得については、臨時的軽減措置として税率を1%分軽減する。

(この措置に伴う減収については、自動車税減収補填特例交付金により全額補填)

交付金・・・・・・都道府県に納付された税額の95%(徴税费相当分を控除)の47/100相当額(令和4年度以降43/100)が交付される。市町村の交付基準は、その1/2が市町村道の延長、1/2が市町村道の面積で按分

## 10 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

### 1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍及び自衛隊が使用する施設(飛行場、演習場等の用に供する固定資産(弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地建物も含む。))が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

別名：基地交付金(国有提供施設等市町村助成交付金に関する法律)

交付金・・・・・・交付金総額のうち、7/10相当額は、土地、建物及び工作物の価格総額で按分して交付され、残りの3/10相当額は、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

## 11 款 地方特例交付金

### 1 項 地方特例交付金

○個人住民税減収補填特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために地方特例交付金を交付されるもの。

交付対象・・・・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・・・・交付金総額の3/5(県2/5)に相当する額を、各市町村の住宅借入金等特別控除見込額で按分した額が交付される。

○自動車税・軽自動車税減収補填特例交付金

令和元年10月1日から令和3年12月31日までの自動車取得に係る環境性能割の臨時的軽減(税率1%分)に伴う地方公共団体の減収を補填するために地方特例交付金を交付されるもの。

交付対象・・・・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・・・・各市町村の自動車税・軽自動車税環境性能割減収見込額を基礎として交付される。

### 2 項 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税分に限り償却資産と事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を1/2又は0とする。この措置による固定資産税及び都市計画税の減収額を補填するために交付されるもの。

交付対象・・・・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・・・・償却資産と事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減による減収分を全額補填

## 13 款 交通安全対策特別交付金

### 1 項 交通安全対策特別交付金

都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、道路交通法の反則金を財源に交付される。

交付金・・・・・・県基準額から指定都市基準額を控除した額の1/3の額(市町村基準額)が交付される。市町村の交付基準は、その2/4が交通事故(人身)発生件数、1/4が人口集中地区人口、1/4が改良済道路延長で按分